

# 手信号を使いこなそう ロードバイクのルール&マナー

引用 <https://bikejoho.com/blog/roadbike-hand-signs-manner/>

ロードバイクで走るには、手信号（ハンドサイン）を使い前方の道路状況を知らせたり、進路変更の際に、後続車に合図を出して知らせなければいけません。

また道路交通法でも手信号（ハンドサイン）、方向指示器または灯火により合図をしないとイケないと定められています。

手信号（ハンドサイン）は自転車同士でサイクリングや巡行をしている時にも必要になってくるので、必ず覚えて使いこなせるようになりましょう！

## 手信号1 「左折します」



左腕を左側に水平に出します。

## 手信号2 「右折します」



右腕を右側に水平に出します。

## 手信号3 「停まります」



右斜めに手を出し分かるようにしましょう。



※背中で「パー」する手信号はローカルルール

## 手信号4 「路面走行注意」



指を指して「路面走行注意」

前方の路面に亀裂や側溝があったり、ゴミや障害物、落下物などの前方にある場合の指示になります。

手信号5 「減速してください」



手のひらを上下に下げて動かす



または  
背中でグーパーグーパー

手信号6 「右又は左に寄ってください」



左方向に指を指し「左に寄ってください」



右方向に指を指し「右に寄ってください」

前方に障害物や停車中の車がある場合に、後続車に合図

手信号を使用する場面

- 前方に障害物がある
- 後続車に減速を知らせる
- 後続車に停止を知らせる
- 後続車に進路変更を知らせる

後方に自動車やバイク、他のロードバイクがいる場合には、自分の走行状況を知らせる際に手信号（ハンドサイン）を行い意思表示ををする必要があります。

また手信号（ハンドサイン）は自分の身を守るだけでなく、後者に自分の状況を知らせる目的もあります。

※ライドグループによっては、上記の手信号（ハンドサイン）と異なる場合があります。